

## 第 28 号議案

足立区立保育所条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 22 年 2 月 23 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立保育所条例の一部を改正する条例  
足立区立保育所条例（昭和 36 年足立区条例第 7 号）の一部を次のよ  
うに改正する。

第 1 条の表同西新井本町保育園の項を削り、同表に次のように加える。  
同 新田さくら保育園 足立区新田一丁目 14 番 12-101 号

付 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

保育所の設置及び廃止を行う必要があるので、この条例案を提出いた  
します。